

## IMO 第 49 回設計設備小委員会(DE 49)の結果について

本年 2 月 20 日から 2 月 24 日まで、IMO 本部において開催された第 49 回設計設備小委員会(DE 49)の審議の結果は、次のとおり。

### 1. 旅客船の安全 (議題 4 関連)

小委員会は、前回の議論を基に、他の小委員会の結論及びコレスポンデンスグループの意見を考慮して、「旅客船が緊急時に安全に寄港するためのシステムと設備に関する性能基準」及び「緊急時に乗客が避難及び退船することを可能とするために必要な旅客船のシステムと設備に関する性能基準」を作成しました。これらは、承認のため MSC 81 へ提出する。損傷制御思想(ダメージコントロールコンセプト)の定義については、システムに関連する事項が多いことを考慮する必要があるとし、今後も検討を続けることとなりました。代替設計に関しては、SOLAS 第 1 章及び 2 章の代替設計を規定するための新パート、及び代替設計のためのガイドラインを作成し、承認のため MSC 81 へ提出することとなりました。また、代替設計に関連する型式承認のためのガイドラインを今後作成することとなっております。

日本が提案した「旅客船の救命設備要件作成に関する新しいアプローチ」については、小委員会は、現在の規定が技術的に限定するものであること、各規則の目的と機能要件が明確とされていないことから、SOLAS 第 2 章の全面見直しの必要性を認め、これは長期的に取り組むべき課題であり旅客船のみにとどまらないことから、日本に対して、更なる検討を行い委員会へ新規作業計画として提案するよう要望しました。なお、イギリスは日本に賛同を表明しております。

その他、副次的な船室の照明に関する SOLAS 第 1 章/第 41 規則及び退船のために要する時間に関する SOLAS 第 2 章/第 21.1.4 規則の各改正案を作成し、承認のため MSC 81 へ提出することとなりました。

### 2. Protective Coating の性能基準/塗装基準 (議題 6 関連)

昨年の DE 48 で設置されたコレスポンデンスグループ(CG)において検討が継続されてきたバラストタンク及びバルクキャリアのダブルサイドスキンスペースのための塗装性能基準は今次会合においてほぼ最終化されました。

本基準が世界の造船業界に与えるインパクトは相当に大きいことが予想されますが、基準強化を強く望む一部の海運国及び海運業界関連団体と造船関連国の間で、一応の妥協点が見出されたものと考えられます。

特に我が国の造船業界に対して大きなインパクトが懸念される塗装前の表面処理に関する以下の点については次のように合意されました。

#### (1) ショッププライマの除去:

ダメージを受けていないショッププライマであって、その上に塗装される塗料との組み合わせでの性能が試験により確認されたものであるならば、これを残しても良いこととなりました。

#### (2) ブロック接合部の表面処理:

エレクトロ処理するパットとダメージ部の面積が全タンク面積の 3%を超えない限り、パワーツール処理(St3)が認められることとなりました。

#### (3) 水洗い: 全ての塗装面に対する水洗い強化の要件は削除されました。

#### (4) ゴミ除去基準:

ISO 8502-3 のクライテリアに従い、100 µm 以上のゴミは量比率(quantity rating) 1 とされ、他方、100 µm 未満のゴミについては量比率 2、3、4 の 3 つの案について各国が譲らなかったため、最終化されませんでした。

また、2006 年 7 月 1 日の SOLAS XII 章/第 6.3 規則の発効を踏まえ、各主官庁に対して 150m 以上のばら積み船に本基準の適用を強く求めることが合意されました。また、本塗装基準の強化のための条約改正については、バルクキャリアの塗装を規定した SOLAS XII 章/第 6.3 規則を

同 -1 章/第 3-2 規則に溶け込ませる形で統一的に行うことが合意されました。

さらに、同規則改正については、2006 年 12 月採択(MSC 82)、2008 年 7 月 1 日発効というスケジュールの可能性が事務局から示唆された。本スケジュールは我が国の予想よりもかなり早まっており、今後我が国の造船業界及び海運業界が対応に向けて準備ができるよう、十分な猶予期間を確保するよう働きかける必要があります。

### 3．機関室からの油を含む廃棄物の処理装置のガイドライン（議題 9 関連）

我が国から提案した統合ビルジ処理システム(IBTS)の概念を組み入れた「船舶の機関区域における油性廃棄物の処理システムに関する指針(MEPC/Circ. 235)」の改正に対して審議されたところ、我が国提案は改正案の添付図に一部変更の上で概ね承認され、MEPC/Circ. として承認のため MEPC 54 に提出されることとなりました。

### 4．検査強化プログラム(ESP) A 744(18)及び状態評価スキーム(CAS)の改正（議題 3 関連）

IACS の URZ 10.1~10.5 の中で、防食塗装の状態評価基準が IMO の決議 A. 744(18)よりも厳しくなっていることを日本が指摘しましたが、IACS の返答は検査における判断基準を明確にしたものである旨に止まり、納得のいく理由は示されませんでした。一方 URZ 10.1~10.5 はバルクキャリアに関して単船側構造と二重船側構造に分けて整理しているところは決議 A. 744(18)の全面改正案を作成するためにコレスポンデンス・グループを設置することとなり、我が国がその幹事を引き受けることとなりました。

シングルハルタンカーの延命のための状態評価スキーム(CAS)については、CAS 検査中及び検査後に当該船舶が旗国及び/あるいは船級を変える場合の措置を明確にする改正案、及び日本が提案した「デッキロンジ隅肉溶接部の健全性評価のためのガイドライン」を検査官が必要と認めた場合に使用できる旨の追加の NOTE を加える改正案を作成しました。

また、このガイドラインに関する MEPC 決議案を作成しました。これらは次回 MEPC 54 会議(2006 年 3 月)に上程されることとなっております。

以上

## DE 49 の議題

	検討項目	備考
議題 1	議題の採択	-
議題 2	他の IMO 機関の決定	-
議題 3	決議 A. 744(18)の見直し	2006 年審議完了予定
議題 4	旅客船の安全性	2006 年審議完了予定
議題 5	2000HSC コード、DSC コード、1994HSC コードの改正	2006 年審議完了予定
議題 6	防護塗装に関する性能基準	2006 年審議完了予定
議題 7	20,000DWT を超えるタンカー以外の船舶の強制非常用曳航装置	2006 年審議完了予定
議題 8	舷梯の点検及び検査要件	2006 年審議完了予定
議題 9	機関室からの油を含む廃棄物の処理装置のガイドライン (MEPC/Circ. 235)の見直し	2006 年審議完了予定
議題 10	ガス燃料船に関する規定の作成	2007 年審議完了予定
議題 11	IACS 統一解釈の検討	継続
議題 12	SPS コードの見直し	2007 年審議完了予定
議題 13	警報及び表示に関するコードの改正	2007 年審議完了予定
議題 14	MODU コードの改正	2007 年審議完了予定
議題 15	非損傷時復原性の改正に関する関連設備要件の見直し	2006 年審議完了予定
議題 16	事故解析	継続
議題 17	新作業項目及び DE50 の議題	-
議題 18	2007 年の議長及び副議長の選任	-
議題 19	その他	-
議題 20	MSC への報告	-